

## 第8期山形県要約筆記者養成講座開催要綱

### 1. 目的

聴覚障がい者、特に中途失聴・難聴者の生活及び関連する福祉制度等についての理解と認識を深めるとともに、要約筆記を行うために必要な知識及び技術を習得した要約筆記者を養成する。

2. 主催 山形県

3. 主管 山形県聴覚障がい者情報支援センター

### 4. 協力

山形県中途失聴・難聴者協会、要約筆記「ばんけの会」、要約筆記「おひさま」、要約筆記「麦の会」、要約筆記サークル「ひまわり」、要約筆記サークル「たんぽぽ」、パソコン要約筆記やまがた、パソコン要約筆記「はなまる」

### 5. 開催日時（予定）

時間：10：00～17：00（昼休み・休憩あり・初回は9：30～）

1	4月21日（日）	8	8月4日（日）
2	5月12日（日）	9	8月18日（日）
3	5月26日（日）	10	9月1日（日）
4	6月9日（日）	11	9月15日（日）
5	6月23日（日）	12	10月6日（日）
6	7月7日（日）	13	10月20日（日）
7	7月28日（日）	14	11月10日（日）

### 6. 開催会場（予定）

山形県社会福祉研修センター4階 研修室  
〔山形市小白川町2-3-30〕

### 7. 講習内容

聴覚障がいの基礎知識、要約筆記の基礎知識、聴覚障がい者の福祉、聴覚障がい者とコミュニケーション、実習（手書き・パソコンに分かれる）等

### 8. 対象者

中学校卒業程度の国語力と要約筆記通訳に関心があり、修了後、要約筆記者として活動する意志のある者。

※ただし、パソコンコースを選択する方は、ノートパソコンを持参できる者。なお、講習では複数のパソコンをLANで接続するため、各自のノートパソコンはセキュリティ対策が万全のもの（ウイルス対策ソフトが最新版に更新できるもの）とする。

9. 募集人員 20名

10. 受講料 無料

ただし、テキスト・資料代は実費負担

(テキスト・ロール・ペン・LANケーブル代・・・4,000円予定)

※最初の受講日に持参すること。

11. 修了証書の授与等

全日程を受講した者に交付する。

※修了者は山形県で開催する2019年度全国統一要約筆記者認定試験を受験し、県等に登録して活動を行う。

12. 申込み方法

FAX・メール・ハガキ等に、

①郵便番号、②住所、③氏名、④年齢、⑤電話/FAX番号、⑥手書き・パソコンの希望を記載して申し込むこと。

また、メール・FAXで申込んだ場合には、電話により受信の確認を行うこと。

なお、受講の可否については、山形県聴覚障がい者情報支援センターから申込者に別途通知する。

13. 申込み締切 平成31年4月8日(月) 必着

14. 申込み・問い合わせ先

山形県聴覚障がい者情報支援センター 〒990-0021 山形市小白川町2-3-30 T/F: 023-666-7616 メールアドレス y-mimi@white.plala.or.jp (yの次はハイフン)
---